

会議録(1)

会議の名称	第1回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	平成28年5月25日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時15分
開催場所	飯能市総合福祉センター 3階 会議室1
会長氏名	
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 大和田 正子 桑山 和子 齋藤 明 志田 朝夫 角田 七重 林 真由美
欠席委員	
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	参事兼介護福祉課長 須田 浩 主幹 大河原 正好 主査 平沼 正行 主査 遠藤 延人 主任 小島 章 主事 高橋 一史

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 正副会長の選出
会長 大野 康氏 副会長 志田 朝夫氏 に決定。
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターについて
 - ① 地域包括支援センターの活動報告について
－承認－
 - ② 平成27年度各地域包括支援センターの総括について
－承認－
 - ③ 平成28年度各地域包括支援センターの運営方針について
－承認－
 - ④ 地域包括支援センターの職員変更について
－承認－
 - ⑤ その他
地域密着型通所介護について
－承認－
 - (2) その他
次回の運営協議会は8月23日（火）を予定している旨説明。
- 5 閉会

会議録(3)

発言者	発 言 内 容
平沼主査	(開会)
須田参事	(あいさつ及び職員の自己紹介) (委嘱状の交付)
平沼主査	(会長及び副会長の選出)
池田委員	事務局の案を伺いたい。
平沼主査	事務局としては前回の任期において会長を務めた大野委員、副会長を務めた志田委員に引き続き正副会長を担っていただきたいと考えている。
桑山委員	賛成。 (他の委員からも異議なし)
大野会長	(あいさつ) (各委員の自己紹介)
大野会長	それでは、「①地域包括支援センターの活動報告について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料1-1から資料4)
打田委員	認知症サポーターや介護予防サポーターは何人いるのか。また、どのように関わっているのか。
遠藤主査	正確な資料はないが、認知症サポーター及び介護予防サポーターは100人を超える方が養成講座を受講し、認知症サポーターは認知症カフェなどの事業に参加している。介護予防サポーターは今年度で11期目となるが、体調等により活動が難しくなった方もおり、4～50人が引き続き活動される予定である。

林委員	<p>地域包括支援センターは困難ケースを抱えながら業務を行っているため、昨年度みなみ町の状況が困窮していたが、好転したのか。</p> <p>また、困難事例について、さかえ町とみなみ町の事例は家族内で対応することが求められているように感じるがヘルパー等のサービス調整により負担を緩和できないのか。</p> <p>加えて、はちまん町の事例は生活困窮者としてではなく経済的虐待と判断し、場合によっては分離、後見申立が必要ではないか。</p>
平沼主査	<p>今年度地域包括支援センターに職員を増員している。みなみ町では職員が増えたことにより、個々の業務量については改善していると報告を受けている。</p> <p>しかし、ケースも増えているため、研修等を行っているが新たな職員がケース対応できるよう育っていかれるかが課題である。</p> <p>家族の負担軽減については委員の意見を地域包括支援センターに伝えたい。はちまん町の事例は介護福祉課も虐待と判断しており、分離の方向で今後も慎重にカンファレンスを行いながら対応していきたい。</p>
桑山委員	<p>地域ケア会議の課題と評価、今後の方向性について説明してほしい。</p>
遠藤主査	<p>本市の地域ケア会議は自立支援型と地域課題型があり、自立支援型では基幹型地域包括支援センターが開催し、ケースを多職種で検討し自立支援に向けたケアマネジメントにつなげていくものである。</p> <p>地域課題型は各地域包括支援センターが開催し、地域でのケースを地域の方と共に状況把握して支援につなげ、また、その課題を地域全体の課題として抽出し解決につながるように考えていくものである。</p> <p>今後の方向性として、自立支援型は給付適正化の視点を取り入れて開催し、地域課題型は抽出された課題を基に市で統括する会議を行い、第7期の事業計画に反映できるよう方向性を検討している。</p>
桑山委員	<p>全ての地域包括支援センターが地域包括ケアに向けて会議を行うというような記載があるので、しっかりと地域診断・地域アセスメントを行い、地域の中で解決していきながら、飯能市全体の課題はどこにあるのかという検討をしてほしい。</p>
大野会長	<p>第二層協議体とはどう違うのか。</p>
遠藤主査	<p>第二層協議体は生活支援体制整備事業に位置付けられ、8圏域ごとの設置を検討しているものである。協議体構成員は地域ケア会議と重なってくることもあるので、臨機応変に対応し開催していきたい。</p>

大野会長	効率的な会議とするため、目的・目標が違うのであればそれぞれの会議で主催者が明確にそれを示してもらいたい。
桑山委員	事業として行うのであれば、どういう目的で実施し、また、どういった課題があり、どのように解決していったのかを振り返っていかなければならない。P D C A サイクルではないがそのようにやっていると地域課題が解決していかない。全てとは言わないが書き方を見直し、地域課題等がわかるようにしてほしい。
齋藤委員	自立支援型以外の地域ケア会議というのは何回開催しているのか。
遠藤主査	昨年度回数は資料がないが、今年度はさかえ町とはちまん町で実施している。
齋藤委員	課題を解決するための会議であれば、内容の精査や評価をしっかりと行っていくことで、形骸化することを防げるのではないか。
大野会長	全ての参加者が会議の目的を意識しなければ、ただ開催しただけとなるのでそのように実施してほしい。
志田副会長	困難事例において近隣の方はどのように関わっているのか。
平沼主査	コア会議又はカンファレンス等において、地域の方の支援が必要だった場合には協力を得ている。
大野会長	他に質疑等ないので、「②平成27年度各地域包括支援センターの総括について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料5-1から5-5)
大野会長	総括についての質疑は平成28年度運営方針の説明を聞いてからまとめたい。 そのため、「③平成28年度各地域包括支援センターの運営方針について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料6-1から6-5)
林委員	基本的な質問だが地域ケア会議と第二層協議体の違いについて説明してほしい。

遠藤主査	地域課題型地域ケア会議は地域の課題を解決するため地域の方や事業所により行うものであり、第二層協議体は総合事業の中で住民主体のサービスを構築していくための会議である。しかし、会議を行って行く中で構成員が重なっていくことも予想されるので適切に実施していきたい。
大野会長	第二層協議体は地域のサービス構築のために各事業者が集まって連携をするということよいか。
桑山委員	事業所のみならず各地域資源の中から何人か集まって話し合いをするようなイメージでよいか。
遠藤主査	第二層協議体については今年度全圏域に設置していく予定であり、構成員はこれから検討していく。
大野会長	協議体はどのように設置していくのか。
遠藤主査	昨年度から検討していく中で、加治・加治東・美杉台や精明・富士見・双柳など地域の実情が違う点を考慮し、地区行政センター単位で設置するように方向性を修正した。
桑山委員	ふくしの森プランと圏域が重なるが、地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーの関係はどのようになるのか。
遠藤主査	第二層協議体を担う生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ委託している。コミュニティソーシャルワーカーが生活支援コーディネーターとしても圏域ごとに配置され、地域包括支援センターと密に連携を取ることとなる。第二層協議体では地域包括支援センター職員が構成員となり、運営は生活支援コーディネーターが担うものである。
桑山委員	協議体で地域診断や地域ケア会議をしながら、居場所づくりや住民主体のサービスなどを検討することになると思うが、いつからサービスを開始するのか。また、何か所でサービスを実施するのか。
遠藤主査	目標は平成29年4月である。第二層協議体をこれから設置し、市が9月を目安にサービス基準や単価を示していきたいと考えている。その後、地域で具体的な検討がされると考えるが、全圏域で体制整えるのではなく整えられるところから4月に実施していく予定である。

桑山委員	サービスを担うための研修も生活支援コーディネーターがやるのか。
遠藤主査	サービスAの研修については事業者が実施し、住民主体のサービスについての養成プログラムの構築はこれから検討する。
桑山委員	今後は地域の協議体が主体となり、居場所づくりも行っていくのか。
遠藤主査	集いの場を通所型サービスBとして位置づけるかどうかは今後検討していきたい。
池田委員	桑山委員はかなり詳細な質問を行っているが、他の委員は全体像が全く見えずわからない方もいる。また、私や桑山委員のように制度に関わっている方もそれぞれで考えているイメージが異なる可能性があるので、事務局に整理してもらった方が良い意見が出るのではないかと。
大野会長	事務局が作成でき次第各委員に送付してもらい、飯能市の取組を提示してもらった方がわかりやすいかと思う。これからは地域住民の方の理解を得て行っていくことになるが、地域の方たちが自分たちのことだと言ってもらえるような良い資料を作っていただきたい。そのために、まず委員がわかるような資料を作っていただきたい。
打田委員	利用者の立場からすると簡単にサービス使えるようになったとしか思っていない。これから大変なことになるということをいろんな機会ですべて具体的に示してもらい、全体がわかるようにしてほしい。
志田副会長	基幹型地域包括支援センター運営方針に地域包括支援センターの後方支援が明記されている。各地域包括支援センターで基幹型地域包括支援センターの支援内容について共通認識が必要と考えるが、そういった機会はあるのか。
平沼主査	月に一度それぞれの管理者が集まる会議を開催しており、また、各職種会議も定期的に行っている。管理者会議については介護福祉課同席で行っているため、徐々に方向性と認識は1つになってきていると考えている。
志田委員	基幹型地域包括支援センターが後方支援を行った場合は実績として報告されるということか。

平沼主査	基幹型地域包括支援センターの報告書にある相談件数にはそういった報告も含まれている。
林委員	将来的には困難事例の報告となるのは原則基幹型が担当として行い、他の地域包括支援センターは協力して対応するということがよいか。
大野会長	担当する圏域により事情が異なるので、実情に応じた支援を行い各地域包括支援センターが適切に業務をできるようにしてもらいたい。 地域包括支援センター職員は貴重な人材であるので支援体制について配慮していただきたい。 他に質疑等ないので、「④地域包括支援センター職員変更について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料8)
全委員	承認する。 続いて、「⑤その他」を議題とする。
大河原主幹	(資料に基づき説明：資料9)
池田委員	平成28年4月1日から移行した事業所で他市の利用者はいないということによいか。
大河原主幹	他市の利用者であっても従来の利用者は引き続き利用でき、4月以降の新規利用者について相談は来ていない。
池田委員	今後利用相談があった場合はこの協議会での議題にしていくということによいか。
大河原主幹	そのとおりである。
大野会長	資料7-1、7-2については参考資料ということによいか。
平沼主査	そのとおりである。

志田委員	<p>飯能市もこれから高齢化がますます進んでいき、いろんところで問題が大きくなっていくと思われるので、こういった統計資料を示すことでいろんな活動に生かせるのではないか。以前から私も提案しているが、自分の住んでいる地区がどのような状況かわかってもらい、自助・互助・共助への働きかけとして積極的に示していくことが大切だと思われる。</p>
大野会長	<p>他に質疑等ないので、「(2) その他」を議題とする。</p>
平沼主査	<p>(次回の開催予定について説明)</p> <p>その他につきまして、事務局としては特にありません。</p>
大野会長	<p>予定していた議題が終了となるので、議長の職をおろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
志田副会長	<p>(あいさつ)</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	